

[基本目標V] 働く場での男女共同参画

■施策の方向 1 女性の活躍推進と男女がともに能力を発揮できる就労環境づくり

具体的施策	No.	施策(事務・事業)	担当課	取組内容	令和3年度	審議会評価・意見 (令和3年度分)
あらゆる職場における、男女の機会均等実現のための環境整備に努めます。	58	国や県の行政機関等と連携し、商工会議所等を通じた労働基準法や男女雇用機会均等法などの周知・啓発の協力依頼	商工観光課	【取組内容】 商工会議所・商工会の総会・総代会開催時の資料と共に、労働基準法や男女雇用機会均等法などの資料を配布できないか働きかける。  【活動指標・当初値】 実施	【目標・計画】 ①総会開催時期:5月 ②総代会開催時期:5月  【実績】 新型コロナウイルス感染症対策の為、総会中止  【課題・今後の方向性】 継続して啓発資料の配布に努める。	
	59	国や県が行う事業や研修等の情報提供	商工観光課	【取組内容】 市報やHP、窓口にて、国や県が行う事業や研修等の情報提供を行う。  【活動指標・当初値】 HP掲載件数・6件	【目標・計画】 随時実施  【実績】 HP6件、窓口でのチラシ配布  【課題・今後の方向性】 継続して啓発資料等の情報提供に努める。	
	60	再就職希望者への情報提供	商工観光課	【取組内容】 市報やHP、窓口にて、子育て女性就職支援センターの紹介をする。  【活動指標・当初値】 子育て女性就職支援センターへの相談者数・17人	【目標・計画】 随時実施  【実績】 企業向け女性就職応援事業のチラシ配布162社。市内公共機関7カ所にチラシ800枚を配架。就業相談実績人  【課題・今後の方向性】 継続して啓発・相談事業の周知に努める。	
	61	女性農業従事者の就労と家庭生活両面の負担軽減、及び働きやすい環境整備のための情報提供	農業委員会	【取組内容】 農業振興課と連携し、家族経営協定の目的・意義の周知、協定内容の見直しに努める。  【活動指標・当初値】 実施	【目標・計画】 家族経営協定の締結の推進  【実績】 協定締結実績なし  【課題・今後の方向性】 現在は夫婦間、親子間でも別経営である場合もあるため、家族経営協定を締結するケースが少なくなってきたが、相談があった場合は、農業振興課と連携し、パンフレット等を活用しながら情報提供を行っていく。	
	61	女性農業従事者の就労と家庭生活両面の負担軽減、及び働きやすい環境整備のための情報提供	農業振興課	【取組内容】 農業委員会と連携し、家族経営協定の目的・意義の周知、協定内容の見直しに努める。  【活動指標・当初値】 実施	【目標・計画】 家族経営協定の締結の推進  【実績】 家族経営協定 締結数 61件 うち新規締結数 8件  【課題・今後の方向性】 経営改善計画作成相談会等において、協定の概要や関連事業について情報提供を行う。	

		62	事業所の男女共同参画推進状況の報告による啓発	総合政策課	<p>【取組内容】 一般事業主行動計画を策定している事業所(常時雇用する労働者の数が301人以上)の実施状況の公表資料により啓発する。</p> <p>【活動指標・当初値】 実施</p>	<p>【目標・計画】 福岡労働局 雇用環境・均等部(企画課・指導課)から情報収集をする。</p> <p>【実績】 商工会議所を通してパンフレットの配布により、啓発を行った。</p> <p>【課題・今後の方向性】 情報提供や啓発に努める。</p>	
イ	女性管理職の育成および能力発揮の支援をします。	63	商工会議所等を通じた女性の能力開発・活用策等の情報提供	商工観光課	<p>【取組内容】 商工会議所・商工会の総会・総代会開催時の資料と共に、女性の能力開発・活用策等の資料を配布できないか働きかける。</p> <p>【活動指標・当初値】 実施</p>	<p>【目標・計画】 ①総会開催時期:5月 ②総代会開催時期:5月</p> <p>【実績】 新型コロナウイルス感染症対策の為、総会中止</p> <p>【課題・今後の方向性】 継続して啓発資料の配布に努める。</p>	
		64	職業能力や意識向上のための講習会等の情報提供	商工観光課	<p>【取組内容】 市報やHP、窓口にて、県等が行う講習会等の情報提供を行う。</p> <p>【活動指標・当初値】 実施</p>	<p>【目標・計画】 随時実施</p> <p>【実績】 HP6件、窓口でのチラシ配布</p> <p>【課題・今後の方向性】 継続して啓発資料等の情報提供に努める。</p>	

ウ	女性の経営上の位置付けの明確化や経済的地位の向上を図ります。	65	生産技術・経営に関する知識や経験修得のための情報提供	農業振興課	【取組内容】 生産技術・経営に関する知識や経験取得のための情報提供を行う。	【目標・計画】 研修会や支援事業等の情報提供を行う。	
					【実績】 農業研修生の募集について情報提供を行った。 令和4年度研修生 6名 うち朝倉市に就農を希望する者 3名	【課題・今後の方向性】 引き続き、情報提供を行う。	
ウ	女性の経営上の位置付けの明確化や経済的地位の向上を図ります。	66	家族経営協定の締結数の拡大及び締結内容の見直し、並びに締結後のフォローアップを目的とした協定農家間の情報交換等の促進	農業振興課	【取組内容】 経営改善計画作成相談会等にて家族経営協定の周知を行う。また、締結者の締結後のフォローアップを行う。	【目標・計画】 経営改善計画作成相談会を実施する。(年2回)	
					【実績】 作成指導会 ①5月 19件 ②8月 42件 ③11月 28件 合計89件	【課題・今後の方向性】 女性との共同申請が少ないため、推進を行う。	
エ	女性の活躍推進に向けて就業支援・職業能力開発等の環境づくりをします。	67	新しい地場産業おこしと共生の意識づくりの推進	農業振興課	【取組内容】 県や市の支援制度を活用し加工品開発を推進する。	【目標・計画】 女性農業者への会合の時に、加工品開発支援についての情報発信を行う。	
					【実績】 女性を含む農業者より相談を受け、県へつなぎ、事業に取り組んだ。その他、市事業で団体と男性農業者で取り組み、3年度実績は4件だった。	【課題・今後の方向性】 自然災害や気候変動により、農業経営が不安定な中、農産加工品の安定供給の利点を活かし、取組件数を確保する。	
					【活動指標・当初値】 実施する		
エ	女性の活躍推進に向けて就業支援・職業能力開発等の環境づくりをします。	68	労働相談窓口の紹介、労働相談会の実施	商工観光課	【取組内容】 市報やHP、窓口にて、労働相談窓口の紹介や労働相談会の情報提供を行う。	【目標・計画】 随時実施	
					【実績】 市報掲載16件 HP掲載6件	【課題・今後の方向性】 継続して情報提供を行う。	
					【活動指標・当初値】 HP掲載件数・3件		
エ	女性の活躍推進に向けて就業支援・職業能力開発等の環境づくりをします。	69	ハローワーク、商工会議所等と連携したスキルアップのための研修・講座等の周知	商工観光課	【取組内容】 市報やHP、窓口にて、ハローワーク、商工会議所等と連携したスキルアップのための研修・講座等の情報提供を行う。	【目標・計画】 随時実施	ハローワークや商工会議所との情報交換を密に行い、スキルアップのための研修・講座等の内容や地区の範囲を広げた情報提供をお願いしたい。
					【実績】 HP情報提供件数 0件	【課題・今後の方向性】 継続して情報提供を行う。	
エ	女性の活躍推進に向けて就業支援・職業能力開発等の環境づくりをします。	70	新規創業のための融資制度の情報提供や新規就農者の支援	商工観光課	【取組内容】 市報やHP、窓口にて、新規創業のための融資制度の情報提供を行う。	【目標・計画】 随時実施	
					【実績】 HP掲載件数 2件	【実績】 HP掲載件数 2件	

基本目標V

		70	新規創業のための融資制度の情報提供や新規就農者の支援	農業振興課	<p>【取組内容】 就農に関する全般的な相談の受付、新規就農者支援に関する情報提供</p>	<p>【目標・計画】 情報提供を随時行う。</p> <p>【実績】 相談実績 46件 うち新規 34件</p>	
		50 (再掲)	女性センターで実施する生活支援、就業支援、子育て支援講座の充実	総合政策課	<p>【取組内容】 職業生活及び家庭生活に必要な援助を与えると共に男女が共に体験することで、固定的性別役割分担意識の解消につながる講座を実施する。</p>	<p>【目標・計画】 「50」に掲載</p> <p>【実績】 「50」に掲載</p>	
	多様な働き方ができる労働条件の整備に努めます。	71	多様な労働形態の情報提供	商工観光課	<p>【取組内容】 市報やHP、窓口にて、多様な労働形態の情報提供を行う。</p>	<p>【目標・計画】 随時実施</p> <p>【実績】 市報掲載16件 HP掲載2件</p>	
					<p>【活動指標・当初値】 相談件数</p>	<p>【課題・今後の方向性】 ホームページや資料を活用してわかりやすい情報提供を行う。</p>	
					<p>【活動指標・当初値】 実施</p>	<p>【課題・今後の方向性】 「50」に掲載</p>	
					<p>【活動指標・当初値】 実施</p>	<p>【課題・今後の方向性】 市報掲載だけでなく、HP掲載件数の増加を図る。</p>	

■施策の方向 2 仕事と家庭の両立支援

具体的施策	No.	施策(事務・事業)	担当課	取組内容	令和3年度	審議会評価・意見 (令和3年度分)
ア	51 (再掲)	仕事と育児の両立支援保育サービスの提供・充実	子ども未来課	【取組内容】 保育サービスを提供することで仕事と育児の両立を支援する。	【目標・計画】 仕事と育児の両立を支援するため、保育サービスを提供する。  【実績】 公立保育所の運営を行うとともに、私立保育園については運営補助を行った。 入所申し込みのあった児童について保育を行った。	
				【活動指標・当初値】 仕事と育児の両立を支援するため、保育サービスを提供する。	【課題・今後の方向性】 入所要件を満たす入所申し込み者について、待機児童を出すことなく保育を行うことができるよう努める。	
				【取組内容】 保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生に対し放課後や、長期休業期間中に保育サービスを提供することで仕事と育児の両立を支援する。	【目標・計画】 仕事と育児の両立を支援するため、保育サービスを提供する。  【実績】 児童保育所入所児童数 令和3年度実績719名の入所。蛸城児童保育所・大福児童保育所の建設を行い、受入可能人数の増員を図った。	
イ	72	放課後児童対策の充実	子ども未来課	【活動指標・当初値】 児童入所児童数(30年度) 607人	【課題・今後の方向性】 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の基準どおりに運営できるよう支援を行なう。	
				【取組内容】 商工会議所・商工会の総会・総代会開催時の資料と共に、ワーク・ライフ・バランスの啓発、並びに次世代育成のための行動計画の資料を配布できないか働きかける。	【目標・計画】 ①総会開催時期：5月 ②総代会開催時期：5月  【実績】 新型コロナウイルス感染症対策の為、総会中止	
				【活動指標・当初値】 実施	【課題・今後の方向性】 継続して啓発資料の配布に努める。	
イ	73	商工会議所等を通じたワーク・ライフ・バランスの啓発、並びに次世代育成のための行動計画の啓発協力依頼	商工観光課	【取組内容】 商工会議所・商工会の総会・総代会開催時の資料と共に、育児・介護休暇、休業を男女を問わず取得しやすい職場環境整備推進及び制度活用促進などの資料を配布できないか働きかける。	【目標・計画】 ①総会開催時期：5月 ②総代会開催時期：5月  【実績】 新型コロナウイルス感染症対策の為、総会中止	
				【活動指標・当初値】 実施	【課題・今後の方向性】 継続して啓発資料の配布に努める。	
				【取組内容】 家庭児童・母子相談員による相談を行う。	【目標・計画】 家庭児童母子相談員による相談を行う。 実施時期 月曜～金曜8:30～17:15  【実績】 ひとり親の生活の安定を図るため、福祉資金や児童扶養手当等の支給手続きの支援を行い、相談者一人ひとりに対しきめ細やかな相談対応ができた。また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中、見守りを強化した。	
	74	商工会議所等を通じた育児・介護休暇、休業を男女を問わず取得しやすい職場環境整備推進、及び制度活用促進の協力依頼	商工観光課	【活動指標・当初値】 実施	【課題・今後の方向性】 継続して啓発資料の配布に努める。	
				【取組内容】 家庭児童・母子相談員による相談を行う。	【目標・計画】 家庭児童母子相談員による相談を行う。 実施時期 月曜～金曜8:30～17:15  【実績】 ひとり親の生活の安定を図るため、福祉資金や児童扶養手当等の支給手続きの支援を行い、相談者一人ひとりに対しきめ細やかな相談対応ができた。また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中、見守りを強化した。	
				【活動指標・当初値】 家庭児童・母子相談員による相談を行う。	【課題・今後の方向性】 各種制度の周知を図り、更なる相談支援に努める。	
	75	ひとり親家庭への子育て支援	子ども未来課	【取組内容】 家庭児童・母子相談員による相談を行う。	【目標・計画】 家庭児童母子相談員による相談を行う。 実施時期 月曜～金曜8:30～17:15  【実績】 ひとり親の生活の安定を図るため、福祉資金や児童扶養手当等の支給手続きの支援を行い、相談者一人ひとりに対しきめ細やかな相談対応ができた。また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中、見守りを強化した。	
				【活動指標・当初値】 家庭児童・母子相談員による相談を行う。	【課題・今後の方向性】 各種制度の周知を図り、更なる相談支援に努める。	
				【取組内容】 家庭児童・母子相談員による相談を行う。	【目標・計画】 家庭児童母子相談員による相談を行う。 実施時期 月曜～金曜8:30～17:15  【実績】 ひとり親の生活の安定を図るため、福祉資金や児童扶養手当等の支給手続きの支援を行い、相談者一人ひとりに対しきめ細やかな相談対応ができた。また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中、見守りを強化した。	

ウ	ひとり親家庭などに対する支援の充実に努めます。	75	ひとり親家庭への子育て支援	保険年金課	<b>【取組内容】</b> 18歳未満の児童を現に扶養している父子または母子家庭の父母とその児童(小学校就学以後から18歳未満)、父母のない児童で小学校就学以後から18歳未満の者に対して、所得審査のうえ「ひとり親家庭等医療証」を交付し、医療費の一部を助成します。	<b>【目標・計画】</b> 母子家庭、父子家庭、父母のない児童等(子どもが小学校就学後から18歳の年度末まで)に対して、医療費の自己負担額の一部を助成します。
					<b>【実績】</b> 助成件数: 14,546件(見込み) 助成金額: 37,504,713円(見込み)	<b>【課題・今後の方向性】</b> 継続して実施
		76	ひとり親家庭への就労支援	子ども未来課	<b>【取組内容】</b> 相談員が面接し、自立支援計画を策定し職業安定所に提出する母子自立支援プログラム策定業務を行う。	<b>【目標・計画】</b> 母子自立支援プログラムの策定を行う。
					<b>【実績】</b> R3年度母子自立支援プログラムの策定 4件	<b>【課題・今後の方向性】</b> 職業安定所が行う生活保護受給者等就労自立促進事業との連携を行い、自立への就労支援を行う。
					<b>【活動指標・当初値】</b> 実施	
					<b>【活動指標・当初値】</b> 母子自立支援プログラムの策定 10件	